

文字について(1) 一文字の副次的用法—

吉池孝一

1. はじめに

西田龍雄(1986)は「字形がもたらす付随情報」という節において、「文字がもつ表意や表音という機能に加えて、いろいろの付随的な情報が示されることがある。」として幾つかの例をあげる。提示された例を検討すると質の異なるものが混在しており文字の学問にとって不都合に思える。そこで質の異なるものを取り除き、「文字の副次的用法」として新たに設定して、西田龍雄(1986)があげる例のほかに、この分野の用法をみとめることができるいくつかの例を実物の写真を利用して検討することにした。

2. 西田龍雄(1986)の「字形がもたらす付随情報」

西田龍雄(1986)は、「字形がもたらす付随情報」という節において次のように述べる。

〔4〕字形がもたらす付随情報

文字がもつ表意や表音という機能に加えて、いろいろの付随的な情報が示されることがある。種々の書体が示す美的表現もその1つであるが、それとは別の性格の情報が加わることがある。具体的な例をあげてみよう。

現代タイ語(シャム語)では、敬語や雅語の語彙層が発達している。それらには、一般の語彙にかぶさる形で、主としてパーリ語とサンスクリットからの借用語が当てられている。たとえば、普通語“taa”《目》に対して、“nêed”《お目》は雅語である。シャム文字で表記されるとき、後者は、一般の表記法とは違って、借用語のみに用いられる方法で“netra”と書かれる(パーリ語“netta”)。

普通話	ตา	taa	《目》
雅語	เนตร	nêed	《お目》

〈表1〉現代タイ文字の「目」

この文字の使用は、その単語が“nêed”と読まれることを示す以外に、それが借用語であり、難しい雅語であるという情報をも、同時に与えているのである。このような例は、文字表記がもっている重要な表現機能とみなしなければならないであろう。

表音的に使う表意文字は、もっと明瞭にこの種の役割を果たすことができる。たとえば、「可口可樂」(コカコーラ)とか「婚ピュータ」(コンピュータによる結婚相談)などがその例である。

(225頁)

これをまとめると、(ア)「美的表現」の例。(イ)表音文字の綴りによって借用語・雅語であることを示す例。(ウ)「表音的に使う表意文字」の例の3種となる。この内、(ア)と、

(イ) (ウ) は質が異なる。表音文字であろうと表意文字であろうと、表記の目的は表語（音と概念が結合した語を表わす）にある¹。その点において、(ア) の「種々の書体が示す美的表現」は表語という文字の主な機能からはずれる。これを文字の付随的な情報として異論はないであろう。(イ) の表音文字の綴りによって借用語・雅語であることを示す例はどうか。借用語・雅語であるということは語の意味の一部であり、それを表わす文字は、文字の主な機能を発揮している²。その点で (ア) とは異なる。(ウ) の「表音的に使う表意文字」の例も、漢字の意味が加味されているという点で、音訳漢字は文字の主な機能を発揮している³。その点でやはり (ア) とは異なる。(ア) と (イ) (ウ) は用法が異なる。そこで

¹ 河野六郎(1977)(1994)は漢字などを表語文字とよぶ。しかしわたしは「表語」を文字使用の目的を表わすことに限定して使用し、漢字などは伝統的な用語により表意文字とよんでいる。

² 引用したの西田龍雄(1986)の記述のみによって (イ) に関わる文章の意味を理解するのは困難であるが、おそらく次のようなことであろう。ı (母音 e。子音に前置させて子音+e であることを示す)、n (n)、t (t) という綴りは“nêed”という読みと関わりをもつが、r (r) は関わりをもたない“黙字”である。そしてこの黙字はこの語が借用語であり雅語(文語)であることを示す。西田氏の記述をこのように理解して良いならば、r (r) という“黙字”の存在が借用語であることを示すことになる。いうまでもなく“nêed”という音形自体が雅語であることを表わすが、それと同時に“黙字”の r (r) は、ただ一目見ただけで雅語であることを知らせてくれるというわけである。

³ 「可口可樂」については次の通り。Coca-Cola の当初の商品名は、音訳の「蝌蝌啃蜡」kēkēkēnlà であった。それを、後に音訳と意識を兼ねた「可口可樂」kěkōukělè に変更して成功を収めたことはよく知られている。「可口可樂」の「可口」は、中国語の『口あたりがよい』という形容詞に相当するので、『口あたりがよい〜』となる。中国語としては、音訳の「蝌蝌啃蜡」と、音訳と意識を兼ねた「可口可樂」は、そもそも発音が異なる二つの語である。「可口可樂」は表意文字の主要な機能が発揮された例であり、(ア) とともに文字の付随的な用法として一つにまとめるわけにはいかない。

「婚ピュータ」については次の通り。日本語の「婚ピュータ」は、表意文字の「婚」を利用することにより、コンピュータによる結婚相談という意味を付与したものである。「婚ピュータ」という語が、社会的な習慣として日本語の中に定着しているかどうか疑問であるが、ケータイ小説『恋し、挑みし、闘へ乙女』(米原湖子著、2018年)での使用例を探し出すことはできる。

「おまけにお相手は“婚ピューター”が選んだ男性って、いくら万能な婚ピューターが選んだ相手だとしてもよ！ 感情のない物が選んだ相手よ、納得がいかないわ」
乙女が無然と言う。

“婚ピューター”とは“和之国”が作った“お見合い専用結婚コンピューター”のことだ。
<4/215>より

このような使用例をみると、「婚ピュータ」は一定の範囲内で通用する(若しくは、通用した)語としていいのかもしれない。そうであるならば、「コンピュータ」と「婚ピュータ」は同音異義語である。それを表記する「婚ピュータ」の「婚」は、表意文字の主要な機能が発揮された例であり(ア)とは質を異にする。(ア)とともに文字の付随的な用法として一つにまとめるわけにはいかない。

(ア) に類するものみにしぼり「文字の副次的用法」として検討することとした。

3. “いろは”の陶磁器

ここに白地に“いろは”を筆で書いた現代の陶磁器がある(図1)。



図1 “いろは”の陶磁器

古代文字資料館蔵

“いろは”の陶磁器の文字は、先に検討した西田龍雄(1986)の「(ア) 美的表現」に相当するものであり、筆書きの“いろは”はデザインとして利用されている。なおデザインという用語の定義は容易ではないが、ここでは辞典に見える「意匠」の意味で用いる⁴。この“いろは”を見て、「色は匂へど 散りぬるを」という“いろは歌”を思い起こす人もいるであろうが、“いろは”からは、ふつうには意味を受けとることはない。しかし、このように陶磁器に書かれた場合、筆書きの“いろは”から、柔らかな印象を受けとるのは私ばかりではないであろう。この陶磁器を花器として用いたならば、そこに活けられた草や花とともに造形美術の一端を担うことになる。ここでは文字の形が喚起する印象をデザインとして利用している。「文字の副次的用法」である

4. 陶器の枕と対聯

ここに陶器の枕がある(図2)。いつ頃作られたものか、よく分からないが、それほど古いものではなさそうだ。

⁴ 『岩波国語辞典第五版』(1994)はデザインを「設計。図案。意匠」とする。そのうちの意匠について同辞典は「②(美術・工芸品などで)物品の外観を美しくするため、その形・色・模様・配置などについて、新しい工夫を凝らすこと。その装飾的考案」とする。



図2 陶器の枕

古代文字資料館蔵

寝るときに頭の下にする部分に漢文が書かれている。楷書体に直すと次のようになる。

群鳥冷栖霜在木 （群鳥 冷栖シ、霜 木ニ在リ）

孤猿寒叫月懸山 （孤猿※ 寒叫シ、月 山ニ懸ル） ※猿=猿

対聯という対句である。その意味するところは“群れなす鳥が寒々と木の枝に止まっており、その木には霜が降りている。遠く孤猿の寂しげな叫び声が聞こえる。見ると山の上には月が懸かっている”となる。静寂な雰囲気伝わってくる。

枕の作者は、“寝る前にこの対聯を見て穏やかな心持で眠りに就いてもらいたい”との願いを込めて作ったのであろうか。或いは、よく眠れるようにとの“おまじない”であろうか。いずれにしても、この表意文字による一文から、文字による言葉の表意と表音のほか、祈りや願いが伝わってくる。祈りや願いが表現された「文字の副次的用法」と見ていいであろう。

もともと、この手のものは、作者の意図と、日常枕を利用する人の思いが一致するとはかぎらない。利用する人にとっては、案外ただの飾り（デザイン）として気にも留めないというのが、ふつうの在り方なのかもしれない。

5. 文字と書写材料

陶磁器の花器と枕に関わることとして、書写材料（文字を記す材料）と文字との関係を確認しておきたい。書写材料には、粘土板、石、パピルス、紙など様々なものがある。通常、書写材料がどのようなものであったかということについては時代と地域によって異なるが、通常、書写材料ではないものには書きつけたときには、文字自体に特段の工夫を凝らさなくとも、文字の付随的な機能が発揮されることがある。

たとえば、現代であってみれば、通常、書写材料は“紙”あるいは“パソコンやスマートフォンの画面”であるが、筆書きの“いろは”や“対聯”が通常、書写材料からはずれる陶

磁器の“花器”や“枕”に書かれた場合、文字に特段の工夫を凝らさなくとも、文字の副次的な機能が發揮される。さらに言うならば、特殊な書写材料と文字という組み合わせが成立する状況、すなわち、“草花が活けられた状況”や“人が枕に横になった状況”と共にあるばあい、副次的な機能が發揮されるとも言うことができる。筆書きの“いろは”と「対聯」という文字と、陶磁器の「花器」「枕」という書写材料と、「草花が生けられる」「人が寝る」という使用される状況の三者が一体となって、人に働きかけるのである。

6. 清代の符呪銭

ここに清代の符呪銭がある（図3）。貨幣の形態を利用した道教のお守りで、経済活動を支える貨幣として流通したものではない。



表



裏

図3 清代の符呪銭

古代文字資料館蔵

（表）には表音文字の満洲文字で書かれた満洲語の銘文がある。上に abukai(天の)、下に hese(ことば)、右に hūhuri(福を)、左に isibumbi(及ばせる)とある。漢語に訳すならば“天命招福”ともなろうか。ふつう満洲文字の満洲語は縦書きで、行は左から右に読み進む。ところが、この符呪銭の場合、hūhuri(福を)と isibumbi(及ばせる)は右から左に読む。行の進行は漢文風に右から左となっている。

（裏）には漢字による漢語の銘文がある。上に“此符”、下に“壓怪”とある。“この符は怪を壓する”となる。左右には道教に特有な護符用の篆書体の漢字があるが読み方はわからない。篆書体の漢字は読めないほどに変形されている。表意と表音の機能を犠牲にして変形することにより法力の増加を図ったのであろう。

この符呪銭の裏と表の銘文は「邪を避け、福を招き寄せる」という作り手の願いが込められたものとなっている。ここに祈りや願いを伝えるという「文字の副次的用法」を見ることが出来る。

7. 元代の四体字銭

ここに元代の銅銭がある（図 4）。至元という年号の治世を祝して発行したものと思われる。経済活動を支える貨幣として流通したものではない。



図 4 元代の四体字銭

吉池孝一・中村雅之・長田礼子(2016)参照

（表）に漢字で「至元通寶」とある。（裏）は4種の異なる文字で漢語の「至元通寶」の漢字音を表記する。文字は諸民族の文字であるが言葉は中国語である。上は表音文字のパスパ文字で「至」の音を、下は表音文字のウイグル文字で「元」の音を、右は表音文字のアラビア文字で「通」の音を表記する。左は表意文字の西夏文字の音を利用して「寶」の音を表記する⁵。

パスパ文字はフビライ治世下の至元六年（1269）に公布されたものであるから、パスパ文字を含む当該の四体字銭は1269年以降の至元の年号に発行されたとみることができる。元朝の至元年間には、フビライ治世下の至元（1264-1294）と、トゴン・テムル治世下の至元（1335-1340）がある。いずれの至元年間であっても発行は可能であるが、至元という年号の治世を祝して発行したものであるならば、トゴン・テムル治世下の至元元年（1335）が自然であるように思うが確かなことは言えない。いずれにしてもこれまでに、この資料を除いて、一つの単語を四種以上の異なる文字を交えて表記した資料を見たことがない。このような銘文を読むことは困難であろう。あるいは、表記の目的は言葉の伝達ではなく、諸文字によってそれを使用する諸民族を想起させることにあるのかもしれない。そうであるならば、この銘文は「大元国の至元年間がさまざまな民族と共に栄えますように」との祈りの表現となる。

あるいは、「大元国はさまざまな民族と共にある」という政治的なメッセージを、貨幣の表裏に五種の文字を並べることによって表現したと見ることもできる。大量に発行される

⁵ 寺澤知美(2003)参照。上：パスパ文字 ji (至)、下：ウイグル文字 ywn (元)、右：アラビア文字 tung (通)、左：西夏文字 pa (宝) とする。

貨幣の銘文は、古来より政治的な宣伝の道具として利用されてきた。もしも、政治的なメッセージだとすると、祈りではなくデザインとしての機能に傾くことになる。もっとも、文字に祈りが付与されているか否か、その境界を截然と分けることは難しい。いずれにしても、文字の形と音と意味のうち、形に焦点を当て、形が喚起する諸民族の印象を利用したとすると、この不可思議な銘文の存在を理解することができる。

8. おわりに

表意文字であっても表音文字であっても表記の目的は表語にある。表語のための表意と表音の機能から外れる用法を「文字の副次的用法」と称して諸資料を検討した。暫定的ではあるが、「文字の副次的用法」としてつぎのものを認める。

- ア. 美を表現する用法（デザインとしての用法を含む）
- イ. 字形が喚起する印象を利用する用法（アの用法を除く。民族を示すなど）
- ウ. 祈りや願望を表現する用法

このうち、祈りや願望を表現する用法は長い歴史をもつ。甲骨文や周の金文をみると、祈りや願望を表現する用法は、表意と表音とともに、文字の主要な用法であったようにみえる。もっとも古代において、文字を書くこと自体が特殊なことであり、それが書かれた書写材料（甲骨片や青銅器）も特殊なものであったと想定するならば、文字の書写という特殊な行為は常に祈りや願望と結びついていたということでもある。時代の推移と共に、次第に文字の書写が特殊なことではなくなり、それとともに祈りや願望を表現する用法は「文字の副次的用法」として特殊な環境に限られるようになっていったということであろう。

参考文献（発行年順）

- 河野六郎(1977)「文字の本質」『岩波講座日本語 8 文字』東京：岩波書店、1-22 頁。河野六郎(1994)『文字論』東京：三省堂所収。
- 西田龍雄(1986)「言葉と文字—文字学—」『言語学を学ぶ人のために』京都：世界思想社、220-254 頁。
- 西尾 稔・岩淵悦太郎・水谷静夫 編(1994)『岩波国語辞典 第五版』東京：岩波書店。
- 胡增益(1994)『新滿漢大詞典』烏魯木齊：新疆人民出版社。
- 寺澤知美(2003)「四体字錢 至元通宝」『KOTONOHA』第 12 号、10-11 頁。
- 吉池孝一・中村雅之・長田礼子(2016)『遼西夏金元対音対訳資料選』愛知：古代文字資料館。
- 米原湖子(2018)『恋し、挑みし、闘へ乙女』（ケータイ小説）。ネット上で閲覧可。